

カーバゲル分散錠 200mg に係る 医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容についての責任レコルダティ・レア・ディ
ジーズ・ジャパン株式会社にあります。当該製品の適正使用に利用する以外の営利目的
に本資料を利用することはできません。

レコルダティ・レア・ディジーズ・ジャパン株式会社

カーバグル分散錠 200mg に係る 医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	カーバグル分散錠200mg	有効成分	カルグルミン酸
製造販売業者	レコルダティ・レア・ディジーズ ・ジャパン株式会社	薬効分類	873999
提出年月		令和4年8月	

1.1. 安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
該当なし	心臓弁膜症、血栓症	長期投与時の安全性
1.2. 有効性に関する検討事項		
使用実態下における有効性		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
追加の医薬品安全性監視活動
使用成績調査 (全例調査)
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
使用成績調査 (全例調査)

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画
通常のリスク最小化活動
追加のリスク最小化活動
医療従事者向け資材 (適正使用ガイド) の作成と提供

各項目の内容は RMP の本文でご確認ください。

(別紙様式)

医薬品リスク管理計画書

令和4年8月18日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住 所 : 東京都千代田区一番町10番地2
氏 名 : レコルダティ・レア・ディジーズ・
 ジャパン株式会社
 代表取締役社長 赤枝 淳

標記について次のとおり提出します。

品目の概要			
承認年月日	平成28年9月28日	薬効分類	873999
再審査期間	10年	承認番号	22800AMX00708000
国際誕生日	2003年1月24日		
販売名	カーバグル分散錠 200mg		
有効成分	カルグルミン酸		
含量及び剤型	1錠中にカルグルミン酸を200mg含有する分散錠		
用法及び用量	通常、1日に体重kgあたり100mg～250mgより開始し、1日2～4回に分けて、用時、水に分散して経口投与する。その後は患者の状態に応じて適宜増減する。		
効能又は効果	下記疾患による高アンモニア血症 ・N-アセチルグルタミン酸合成酵素欠損症 ・イソ吉草酸血症 ・メチルマロン酸血症 ・プロピオン酸血症		

承認条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。 ・ 国内での治験症例が極めて限られていることから、製造販売後、再審査期間中の全投与症例を対象に使用成績調査を実施することにより、本剤使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。
備考	

変更の履歴
前回提出日 令和4年1月25日
変更内容の概要： <ul style="list-style-type: none"> ・ 「2 医薬品安全性監視計画の概要，追加の医薬品安全性監視活動」の使用成績調査（全例調査）の添付資料3の実施計画書及び添付資料4（実施要綱、登録票及び調査票一式）についても変更 ・ 代表者名及び代表者の役職名の変更 ・ 安全管理責任者の氏名の変更 ・ 製造販売後調査等管理責任者の氏名の変更
変更理由： <ul style="list-style-type: none"> ・ 「2 医薬品安全性監視計画の概要，追加の医薬品安全性監視活動」の使用成績調査（全例調査）の添付資料3の実施計画書及び添付資料4（実施要綱、登録票及び調査票一式）についても変更したため。 ・ 代表者名及び代表者の役職名を変更したため。 ・ 安全管理責任者の氏名を変更したため。 ・ 製造販売後調査等管理責任者の氏名を変更したため。

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1. 1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク
該当なし

重要な潜在的リスク
心臓弁膜症、血栓症
重要な潜在的リスクとした理由： 雌雄ラットを用いた2年間反復投与がん原性試験において、ヒトに1日250mg/kgを投与した場合の曝露量（AUC）の約1.7～1.8倍以上の曝露量で、心臓における弁粘液腫様変化及び僧帽弁血栓症の発現頻度の増加及び増悪、血栓に起因する腎梗塞が報告されている。国内臨床試験（PRN102-P3-01）、外国のレトロスペクティブ研究及び海外製造販売後データにおいて、本剤投与に起因すると考えられる心臓の弁膜症や血栓症の発現は認められていないが、当該事象の発現は致死的な転帰にいたる可能性があるため。
医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 ・追加の医薬品安全性監視活動 1. 使用成績調査（全例調査） 【選択理由】 全例調査を通じて心臓弁膜症、血栓症の発現状況を確認する。
リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、「使用上の注意」の「その他の注意」の項に記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 【選択理由】 医療関係者に対し情報を提供し、適正な使用に関する理解を促すため。

重要な不足情報

長期投与時の安全性

重要な不足情報とした理由：

本剤は、実臨床において、特に NAGS 欠損症においては長期間使用することが想定されている。イソ吉草酸血症、メチルマロン酸血症及びプロピオン酸血症においては、間欠投与が想定されるものの、長期投与される可能性がある。国内臨床試験（PRN102-P3-01）では4症例に4～6日間の投与が行われたのみであり、臨床試験において検討された例数及び投与期間が限られていることから、国内における長期投与時の安全性に関する情報が得られていないため。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・通常の医薬品安全性監視活動
- ・追加の医薬品安全性監視活動
- 1. 使用成績調査（全例調査）

【選択理由】

国内における長期投与時の安全性を確認するため選択した。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

なし

【選択理由】

現状、特記すべき注意喚起内容はなく、新たな情報が得られたら検討する。

1. 2 有効性に関する検討事項

使用実態下における有効性	
	有効性に関する検討事項とした理由： 国内臨床試験は4症例を対象に実施されたのみで、日本人における有効性に関わる情報が限られていたため。
	有効性に関する調査・試験の名称： 使用成績調査（全例調査）
	調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由： 使用実態下における安全性及び有効性の把握を目的とし、使用成績調査（全例）を実施する。

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動	
通常の医薬品安全性監視活動の概要： 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）	
追加の医薬品安全性監視活動	
使用成績調査（全例調査）	
	<p>【安全性検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・心臓弁膜症、血栓症・長期投与時の安全性 <p>【目的】</p> <p>使用実態下での安全性及び有効性の把握</p> <p>【実施計画】</p> <p>実施期間：販売開始から9年間（登録期間は販売開始から8年間） 目標症例数：本剤が投与された全症例 実施方法：全例調査方式にて実施する。観察期間は投与開始から終了まで。</p> <p>【実施計画の根拠】</p> <p>観察期間：本剤の開始から終了まで。 調査期間：調査期間は販売開始から9年間（登録は販売開始から8年間）とする。 目標症例数：本剤は、希少疾病用医薬品の指定を受けており、本調査の対象となる患者数は極めて少数である。また、日本人での投与経験も極めて限られているため、本剤が投与された全症例を調査対象とする。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】</p> <p>安全性定期報告時、再審査申請時。安全性情報及び有効性情報について包括的な検討を行うため。</p> <p>【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】</p> <p>節目となる時期に、以下の内容を含めた、医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな安全性検討事項の有無を含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討を行う。・新たな安全性検討事項に対する、リスク最小化計画の策定要否について検討を行う。・現状の安全性検討事項に対する、リスク最小化活動の内容変更要否について検討を行う。

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

使用成績調査（全例調査）	
	「2. 医薬品安全性監視計画の概要」の項の「使用成績調査（全例調査）」を参照。

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要： 添付文書による情報提供。	
追加のリスク最小化活動	
医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成と提供	
	<p>【安全性検討事項】 心臓弁膜症、血栓症</p> <p>【目的】 本剤の安全性の包括的な情報及び上記の安全性検討事項に該当する事象（心臓弁膜症、血栓症）の早期検出のための情報を提供し、適正な使用に関する理解を促す。</p> <p>【具体的な方法】 納入時に MR が提供、説明し、資材の活用を依頼する。</p> <p>【節目となる予定の時期、実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 節目となる予定の時期：安全性定期報告時 実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置：必要が認められた場合は、資材の改訂、情報提供手段等の変更、追加の資材作成等を検討する。</p>

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5. 1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）				
追加の医薬品安全性監視活動				
追加の医薬品安全性監視活動の名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日
市販直後調査	該当なし	販売開始から 6ヵ月後	終了	作成済 2017年8月 提出
製造販売後臨床試験	3例	試験終了時及 び安全性定期 報告時	終了	作成済 2018年9月 提出
使用成績調査（全例調査）	本剤が投与された全症 例	安全性定期報 告時 再審査申請時	実施中	安全性定期報 告書作成時 再審査申請書 作成時

5. 2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査・試験の名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日
製造販売後臨床試験	3例	試験終了時及び 安全性定期報告時	終了	作成済 2018年9月 提出
使用成績調査（全例調査）	本剤が投与された全症 例	安全性定期報 告時 再審査申請時	実施中	安全性定期報 告書作成時 再審査申請書 作成時

5. 3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
添付文書による情報提供		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる 予定の時期	実施状況
市販直後調査による情報提供	販売開始から6ヵ月後	終了
医療従事者向け資材の作成と提供	安全性定期報告時	実施中